

少額教育資金支出支払明細書

(全 頁のうち 頁)

対象年 令和 年	口座番号 普通預金	氏名 お客さま(ご本人) 親権者(※1) または 届出済代理人(※2)さま	※1 お客さまが未成年の場合 ※2 成人後のご本人より 届出がある場合
----------------	--------------	---	---

上記対象年の1月～12月末の1年間の教育資金支払のうち、租税特別措置法第70条の2の2第7項に規定する、その金額が少額の支出であるものについて、領収書等の提出に代えて、1年分の対象支払明細を提出します。

- 少額支出の支払明細は以下のとおりであり、領収書等を確認して記入したもので内容に相違ありません。
- 以下の支払明細には、別途領収書を提出する支払を含め、同一の支払に関する重複記入はありません。
- ご本人が23歳以上の場合、学校等以外への支払が一部制限されることを確認しました。

チェック欄

支払年月日	支払先氏名又は名称	支払区分 (いずれかに○)	支払金額(円) (1明細につき1万円以下)	摘要(支払内容)	支払先住所又は所在地(※)	お客さま 備考欄 口座払戻日など
1 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
2 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
3 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
4 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
5 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
6 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
7 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
8 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
9 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
10 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
11 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
12 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
13 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
14 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
15 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
16 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
17 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
18 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
19 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
20 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
21 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
22 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
23 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
24 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
25 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
26 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
27 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
28 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
29 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
30 令和 年 月 日		学校等 / 学校等以外				
		学校等小計				
		学校等以外小計				
		合計				

(※) 支払先が学校等の場合は、「支払先住所又は所在地」の記載は省略することができます。

(銀行使用欄)

- 確認事項
本明細書は「領収書等明細一覧兼チェックシート」とともに受付し、お客さま控えとしてコピーを交付
- 顧客チェック事項について、内容確認の上、チェック済みである。(各明細の領収書の存在、提出分等の重複記入不可)
- 本明細書は年間合計額確定分である。⇒通常の「提出(受付)日」は、1月4日～3月15日迄＜早期確定時は年内受付可＞
- 受贈者氏名および明細の各項目にすべて記入がある。(記入省略可能項目を除く)
- 「支払年月日」はすべて「対象年」と同じ年の日付である。
- 「支払金額」はすべて税込10,000円以下である。
- 年間支払金額の合計が24万円以下※である。※対象年に口座新規または口座終了した場合は上限額が異なるため注意。
- 学校等以外への支払の場合、「摘要(支払内容)」に物品の種類がわかる程度の記載が行なわれている。
- 対象年の年末までに本明細書の支払金額を口座から払戻している。(お客さま備考欄の口座払戻日の記入を確認 または 聞取り)

受付日		
受付店		
取引店		
受付証印	確認印	受付